

「研究活動に係る不正行為防止に関する規程」に基づき、以下のとおり告発窓口を設置いたします。

名称：研究活動の不正行為に係る告発窓口

場所：ネオアーク株式会社 総務室

住所：東京都八王子市中野町 2062-21

担当：総務室長

電話：042-627-7425 FAX 042-627-7427（電話受付時間 9：00～17：30）

mail： csr@neoark.co.jp

注意事項

告発窓口は、ネオアーク株式会社に所属する研究者等についての研究活動に係る不正行為を対象にしています。告発があった場合には、告発を行った方の氏名・連絡先はもとより、研究活動上の不正行為を行ったとする研究者または研究グループの氏名や名称、不正行為の態様その他事案の内容等を慎重かつ公正に確認させていただきます。原則としてこれらが確認できない場合には告発の受付は行いません。告発窓口に通報があった場合、その内容を精査した上で、告発を行った方へ連絡した時点で受付となります。調査にあたってはまず予備調査を実施し、その結果を踏まえ、本調査を行うか否かを決定いたします。調査を行うにあたり、告発を行った方にご協力をお願いする場合があります。なお、告発を行った方及び調査に協力して頂いた方に対して、情報提供を行ったことを理由に、不利益な取扱を行うことは禁止しています。また、調査の結果、悪意に基づく告発であったことが判明した場合には、告発を行った方の氏名の公表等何らかの処分を行うことがあります。